



タカラベルモント 保守点検サービスのご案内

医療関係者の皆様へ

- 医療機関での管理には、“**医療機器の保守管理**”が含まれることをご存じですか？
- 患者さんや使用者の**安全をどのように確保**されていますか？
- 医療機器は**正しく安全に使用**されていますか？

CHECK!



医療機器の保守点検は、**医療法に定められています。**

医療機器の保守点検は、医療機関の業務であり、自ら適切に実施しなければならないと定められています。医療機器安全管理責任者は、薬事法第2条第4項に規定する病院等が管理する医療機器の全てに係る安全管理のための体制を確保しなければなりません。

平成17年12月22日発出 厚生労働省医政局長通知(医政発第1222001号)

平成19年3月30日発出 厚生労働省医政局指導課長通知(医政指発第0330001号)

CHECK!



医療機器の保守点検は**業務委託することが可能です。**

医療機関が自ら行う保守点検(特に定期点検)は外部の業者に業務委託する事も可能です。又、医療機器は経年変化や、繰り返しの使用により性能や機能が徐々に劣化するものです。機能・性能の維持及び故障等の未然防止には、医療法の定める保守点検にとどまらず、各機器の専門知識を有する修理業者に医療機器の特性に応じて定期的に解体(カバーを外した状態)を伴う点検や、劣化部品の交換を委託する事は大変有効な手立てです。

CHECK!



医療機器の保守点検を**業務委託する際には…**

医療機関が自ら行う保守点検を外部委託する場合や、解体を伴う点検や劣化部品の交換を委託する場合は、対象機器に対して当該業務を適正に行う能力のある者(厚生労働省令で定める基準に適合するもの(特定保守管理医療機器の修理業区分許可を受けた修理業者))に委託しなければなりません。

関連文書 平成17年12月22日 医療法第15条の2 / 医療法施行規則第9条の12 / 医政発第1222001号

タカラベルモントの医療機器を安心してご使用いただくために
ベルモントコミュニケーションズ株式会社の専門スタッフによる
保守点検サービスをご提案させていただきます。

詳細は裏面へ

タカラベルモント保守点検サービス

専門スタッフによる保守点検を実施しませんか？

電動診察台

60,000円/回～ ※診察台 EX-CS2Nの場合

診察台 EX-CS2N



販売名：診察台 EX-CS2
製造販売届出番号：27B1X00042000069

診察台 EX-CS7WN



販売名：診察台 EX-CS7W
製造販売届出番号：27B1X00042000073

各種検査対応台

60,000円/回～ ※US-570の場合

移動型内視鏡テーブル ベルフリット



販売名：ベルフリット
製造販売届出番号：27B1X00042000067

検査台 US-570



販売名：検査台 US-570
製造販売届出番号：27B1X00042000079

産婦人科機器

85,000円/回～ ※DG-770の場合

産婦人科検診台 DG-770



販売名：産婦人科検診台 DG-770
製造販売届出番号：27B1X00042000057

分娩台 DG-880



販売名：分娩台 DG-880
製造販売届出番号：28B1X00012000061

外科用手術台

70,000円/回～ ※DR-2000の場合

外科用手術台 DR-8800



販売名：外科用手術台 DR-8800
製造販売届出番号：28B1X00012000073

外科用手術台 DR-2000



販売名：外科用手術台 DR-2000
製造販売届出番号：28B1X00012000001

眼科機器

85,000円/回～ ※メプロ4の場合

スライドテーブル TS1



※スリットランプは
対象外です。

販売名：眼科スライドテーブル
製造販売届出番号：27B1X00042001033

眼科用手術台 メプロ4



販売名：眼科手術台メプロ
製造販売届出番号：27B1X00042001037

その他機器

70,000円/回～ ※イクスフィールの場合

椅子型診察台 イクスフィール



販売名：イクスフィール
製造販売届出番号：27B1X00042001023

リカバリーチェア リモニス



販売名：リモニス
製造販売届出番号：27B1X00042000085

- 掲載の金額に消費税は含まれておりません。●記載金額には、交換部品の費用は含まれておりません。●記載金額は、対象商品1台についての価格です。
- 一部、離島(北海道・本州・四国・九州・沖縄本島以外の島嶼(とうしょ)に該当する地域)は別途交通費、出張費用がかかります。
- 耐用期間を経過している場合は、保守点検をお受けできない場合があります。
- 以下の要因による故障や損傷が認められた場合は、別途費用がかかる、もしくは保守点検をお受けできない場合があります。
 - ・使用上の誤りや、当社アフターサービス以外での修理・改造に起因する故障または損傷。
 - ・お買い上げ後の移動・落下・輸送による故障または損傷。
 - ・火災や天災地変・ガス害・水質害など、外部の原因による故障または損傷。
 - ・車両、船舶などに搭載された場合に生ずる故障または損傷。

「タカラベルモント 保守点検サービス」の詳細につきましては、
お近くの弊社営業所までお問合せください。

タカラベルモント株式会社

〔大阪本社〕 〒542-0083 大阪市中央区東心斎橋2-1-1 TEL(06)6212-3620

●メディカル事業部

札幌(011)863-2139 仙台/盛岡(022)231-3458 さいたま(048)640-5803 東京(03)3401-9795
新潟(025)333-8405 名古屋(052)931-5163 金沢(076)221-8412 大阪(06)6211-5947
岡山(086)233-8826 広島/高松(082)277-6700 福岡(092)474-7306 鹿児島(099)226-9481

●ショールーム

東京 東京都港区赤坂7-1-19 (03)3401-9795
大阪 大阪市中央区東心斎橋2-1-1 (06)6211-5947
沖縄 沖縄県宜野湾市大山3-4-6 (098)897-6655



<https://me.takabelmont.co.jp>

- 掲載の金額に消費税は含まれておりません。
- このチラシは2025年2月現在のものです。

お問合せは

修理のお問合せは

ベルモントコミュニケーションズ株式会社
0120-194-222 月～金 9:00-18:00
土日祝 9:00-17:30